

令和6年度
老老介護に関する実態調査
報告書

令和7年1月

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局
孤独・孤立対策課

I 調査概要

1 目的及び背景

近年、ひきこもり、老老介護及びヤングケアラーといわれる方やその世帯が地域で孤立する、抱えている悩みを相談できない、また、受けられる支援が届かないことに起因する様々な課題が社会問題となっている。特に、高齢化がますます深刻化する地域社会において、老老介護により介護を要する高齢者世帯の抱える課題は本人や家庭内だけで解決することは容易ではないため、市町村、事業者、民間支援団体等と連携し、個々の実情に即したきめ細やかな施策の実施が必要となっている。

老老介護の状態にある世帯の状況等について、集計調査がこれまでなかったことから、市町村及び関係機関の協力のもと、支援状況等をより具体的に把握し、今後の支援施策を検討するため調査を行ったものである。

2 調査対象

75歳以上の者のみからなる世帯で高齢の夫婦や親子、兄弟などのどちらかが主たる介護者であり、もう一方が介護される側（被介護者）となる世帯、あるいは複数の世帯員が介護を要する状態にある世帯（単身高齢世帯は除く）

※ 国民生活基礎調査において「老老介護」は、要介護者等と同居の主な介護者の年齢の組み合わせとしており、高齢者が高齢者の在宅介護がなされている状況を指している。一方、今回の調査では、介護保険サービス等の利用により、支援から孤立している状況にないと認められる場合等は、対象から除くこととする。

3 調査項目

老老介護の状態にある方に関する以下の項目

①世帯類型、②被介護者との関係、③介護者の年代、性別、健康状態、社会参加の状況、介護を理由とした働き方調整の有無、④被介護者の年代、性別、要介護度、疾病や障害の有無の程度、医療機関受診の有無、社会参加の状況、⑤介護者から受けている介護の内容、⑥今後必要と感じる支援、⑦現在、介護保険サービスを利用していない理由、⑧今後の介護保険サービスの利用予定、⑨介護者や被介護者が不安に感じる事、⑩介護保険サービス以外の支援の利用の有無・内容、⑪相談相手

4 調査時期

概ね令和6年7月から同年9月までの期間で調査及びとりまとめを実施。

年齢等調査基準日は、原則、令和6年7月1日とする。ただし、市町村が独自調査を行っている場合等は、基準日が異なる場合がある。

5 調査方法

(1) 配布方法

県孤独・孤立対策課から各市町村担当課に調査票を送付。

各市町村担当課には①による調査方法のほか、より詳細な実態把握となるように、②による調査も実施していただくよう依頼。

- ① 市町村が行っている介護予防事業や各種調査（例：在宅介護実態調査、日常生活圏域ニーズ調査）、地域包括支援センターが行っている総合相談支援業務、市町村によるケアマネージャー、集落支援員、民生委員、社協職員等への調査から市町村が把握した世帯の状況をもとに回答する。
- ② 市町村関係部署（福祉、介護、公営住宅、住民からの人権、健康、くらし、行政・法律等に関する相談を受ける担当課等）での相談事案等を基にして概ねの件数を把握し、可能性のある世帯をリストアップし、リストアップした世帯について、接触が可能な世帯や緊急度が高いと思われる世帯にアプローチし、状況把握を行う。
- ※ 民生児童委員協議会（例：世帯類型別調査）、介護支援専門員、地域包括支援センター、介護施設、社会福祉協議会、当事者団体、その他支援団体等への調査、情報提供から得られた情報も参考とする。

（２）回答方法

- ① 市町村担当課が市町村関係部署及び民生児童委員協議会等の関係団体から調査票を回収。
- ② 市町村担当課において、複数の団体からの報告を取りまとめる際には、該当者の重複がないよう調整。
- ③ 市町村担当課が県孤独・孤立対策課へ回答。

Ⅱ 調査結果

1 該当者の世帯数

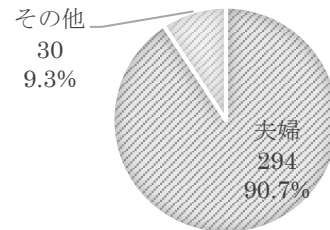
○本調査により把握できた該当世帯の総数は 334 世帯であった。

2 世帯類型（計 324 世帯）

○老老介護の世帯の 9 割以上が夫婦世帯である。

夫婦	294 世帯	90.7%
その他	30 世帯	9.3%

※無回答を除く（以降の設問についても同じ）。

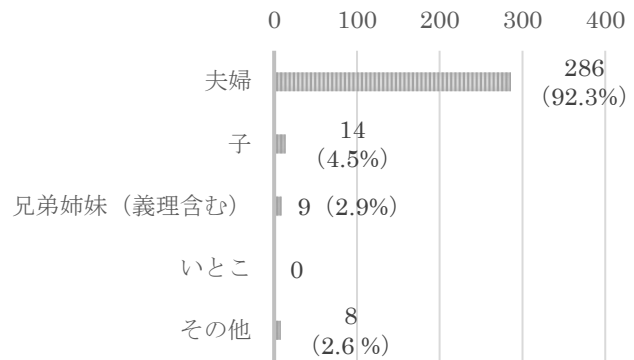


3 被介護者との関係（計 310 世帯）

○老老介護の世帯の 9 割以上が夫婦関係である。

夫婦	286 世帯	92.3%
子	14 世帯	4.5%
兄弟姉妹（義理含む）	9 世帯	2.9%
いとこ	0 世帯	0%
その他	8 世帯	2.6%

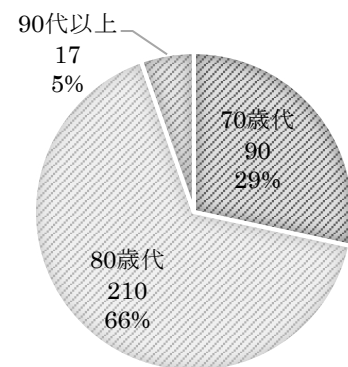
※複数回答あり



4 介護者の年代（計 317 人）

○介護をする者は 80 代が全体の 7 割近くである。

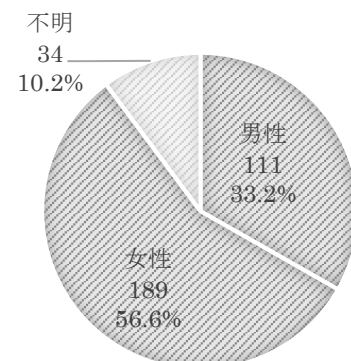
70 歳代	90 人	28.4%
80 歳代	210 人	66.2%
90 代以上	17 人	5.4%



5 介護者の性別（計 334 人）

○女性介護者が男性介護者の 1.7 倍である。

男性	111 人	33.2%
女性	189 人	56.6%
不明	34 人	10.2%

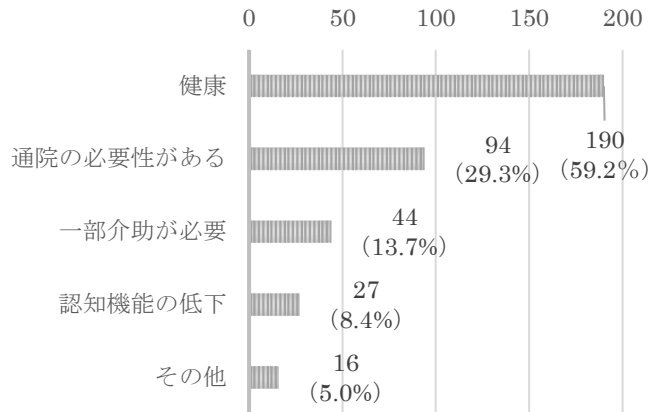


6 介護者の健康状態（計 321 人）

○介護者の 6 割は健康な状態にあるが、全体の 3 分の 1 は通院が必要である。

健康な者	190 人	59.2%
通院の必要性がある者	94 人	29.3%
一部介助が必要な者	44 人	13.7%
認知機能の低下がある者	27 人	8.4%
その他	16 人	5.0%

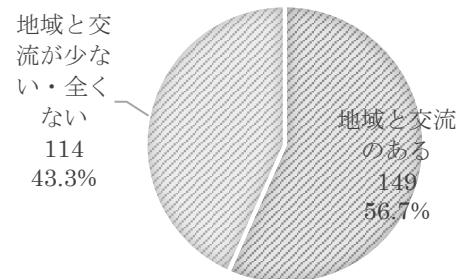
※複数回答あり



7 介護者の社会参加の状況（計 263 人）

○「地域交流との交流が少ない、または全くない」と答えた介護者が全体の約 4 割である。

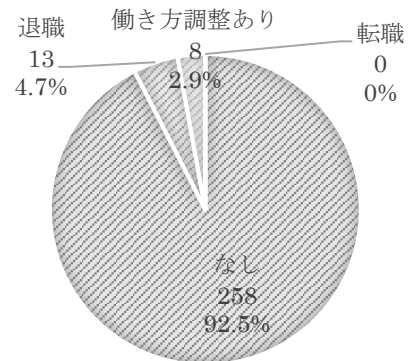
地域との交流がある	149 人	56.7%
地域との交流が少ない、または全くない	114 人	43.3%



8 介護者の介護を理由とした働き方の調整等の有無（計 279 人）

○9 割以上の介護者が働き方の調整を行っていない。

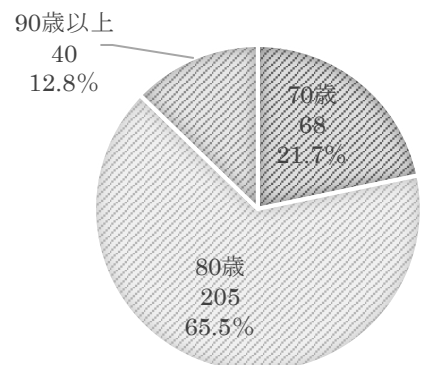
なし	258 人	92.5%
退職した者	13 人	4.7%
働き方の調整をしている者	8 人	2.9%
転職した者	0 人	0%



9 被介護者の年代（計 313 人）

○介護者と同様に、被介護者も 80 代が 7 割近い。

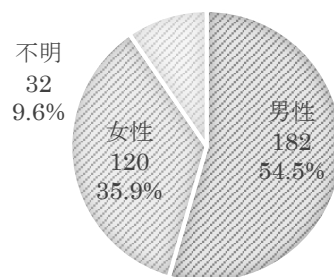
70 歳代	68 人	21.7%
80 歳代	205 人	65.5%
90 歳以上	40 人	12.8%



10 被介護者の性別（計 334 人）

○被介護者は介護者（Ⅱ－5）とは逆に、男性が女性の 1.5 倍である。

男性	182 人	54.5%
女性	120 人	35.9%
不明	32 人	9.6%

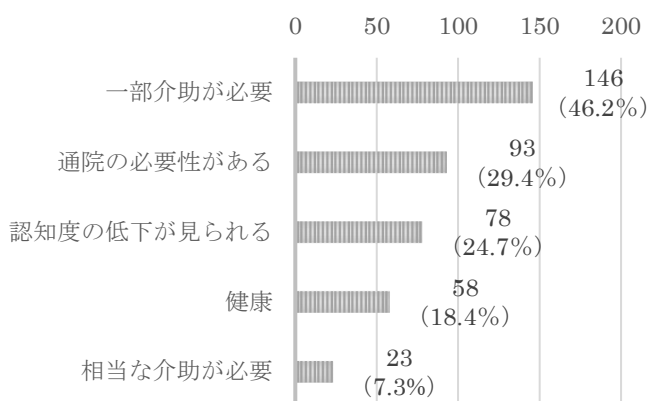


11 被介護者の要介護度、疾病や障がいの有無・程度（計 316 人）

○被介護者の半数近くが「一部介助が必要な者」である。

一部介助が必要な者	146 人	46.2%
通院の必要がある者	93 人	29.4%
認知度の低下がみられる者	78 人	24.7%
健康な者	58 人	18.4%
相当な介助が必要な者	23 人	7.3%

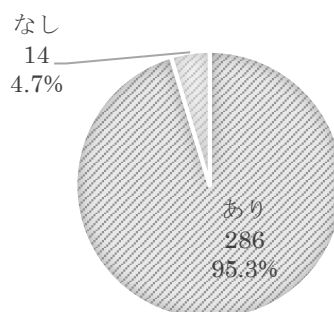
※複数回答あり



12 被介護者の医療機関受診の有無（計 300 人）

○被介護者の多くが医療機関を受診している。

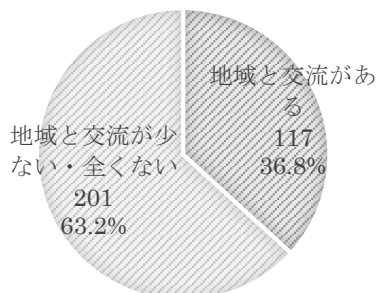
医療機関受診あり	286 人	95.3%
なし	14 人	4.7%



13 被介護者の社会参加の状況（計 318 人）

○被介護者の 6 割以上が「地域との交流が少ない・全くない」と回答。

地域との交流がある	117 人	36.8%
地域との交流が少ない、または全くない	201 人	63.2%

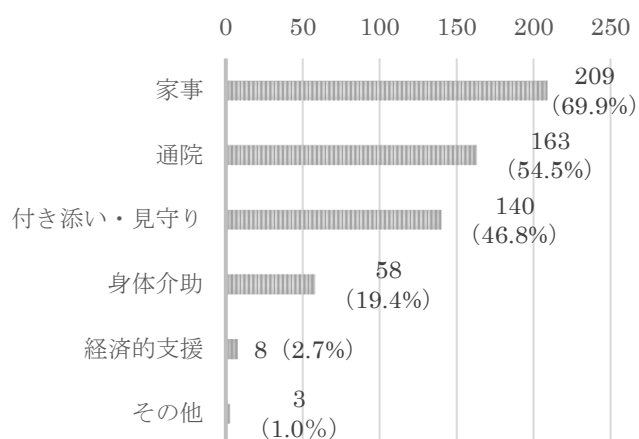


14 介護者から受けている介護の内容（計 299 人）

○被介護者の約半数は、介護者から家事、通院、付き添い・見守りの支援を受けている。

家事	209 人	69.9%
通院	163 人	54.5%
付き添い・見守り	140 人	46.8%
身体介助	58 人	19.4%
経済的支援	8 人	2.7%
その他	3 人	1.0%

※複数回答あり

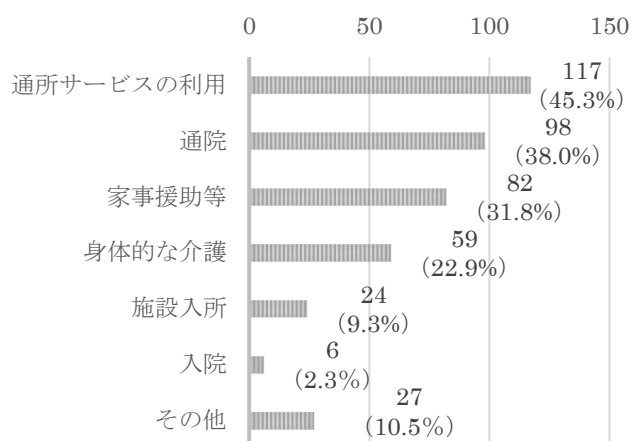


15 今後必要と感じる支援・サービス（計 258 人）

○老老介護世帯の約半数が今後通所サービスを必要だと感じている。

通所サービスの利用	117 人	45.3%
通院	98 人	38.0%
家事援助等	82 人	31.8%
身体的な介護	59 人	22.9%
施設入所	24 人	9.3%
入院	6 人	2.3%
その他	27 人	10.5%

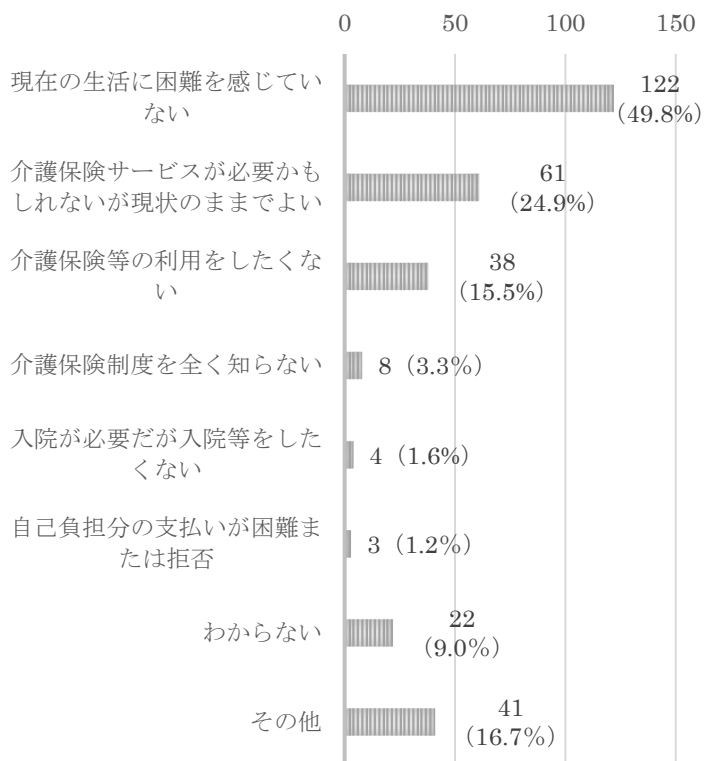
※複数回答あり



16 現在、介護保険サービスを利用していない理由（計 245 人）

○介護保険サービスを利用していない世帯の半数近くが、現在の生活に困難を感じていないと回答する一方で、4 分の 1 が「介護保険サービスが必要かもしれないという認識はあるものの現状のままでよい」と回答。

現在の生活に困難を感じていない	122 人	49.8%
介護保険サービスが必要かもしれないが現状のままでよい	61 人	24.9%
介護保険等の利用をしたくない	38 人	15.5%
介護保険制度を全く知らない	8 人	3.3%
入院が必要だが入院等をしたくない	4 人	1.6%
自己負担部分の支払いが困難または拒否	3 人	1.2%
わからない	22 人	9.0%
その他	41 人	16.7%

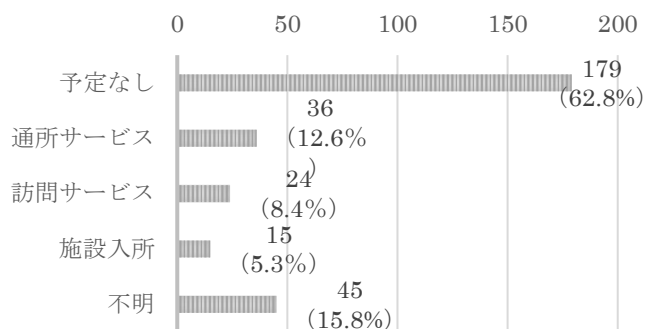


※複数回答あり

17 今後の介護保険サービスの利用予定（計 285 人）

○サービスを利用していない世帯の 6 割以上が今後サービスを利用する予定がないと回答。

予定なし	179 人	62.8%
通所サービス	36 人	12.6%
訪問サービス	24 人	8.4%
施設入所	15 人	5.3%
不明	45 人	15.8%



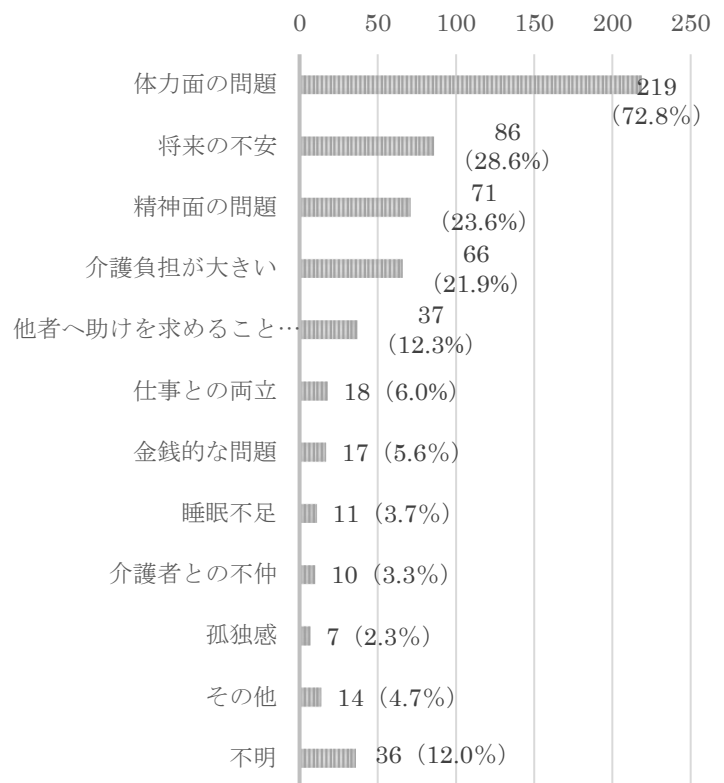
※複数回答あり

18 現在の生活を継続するにあたり、主な介護者や被介護者が不安に感じること（計 301 人）

○老老介護の世帯の 7 割以上が体力面に不安を抱えている。

体力面の問題	219 人	72.8%
将来の不安	86 人	28.6%
精神面の問題	71 人	23.6%
介護負担が大きい	66 人	21.9%
他者へ助けを求めることへの抵抗感がある	37 人	12.3%
仕事との両立	18 人	6.0%
金銭面的問題	17 人	5.6%
睡眠不足	11 人	3.7%
介護者との不仲	10 人	3.3%
孤独感	7 人	2.3%
その他	14 人	4.7%
不明	36 人	12.0%

※複数回答あり

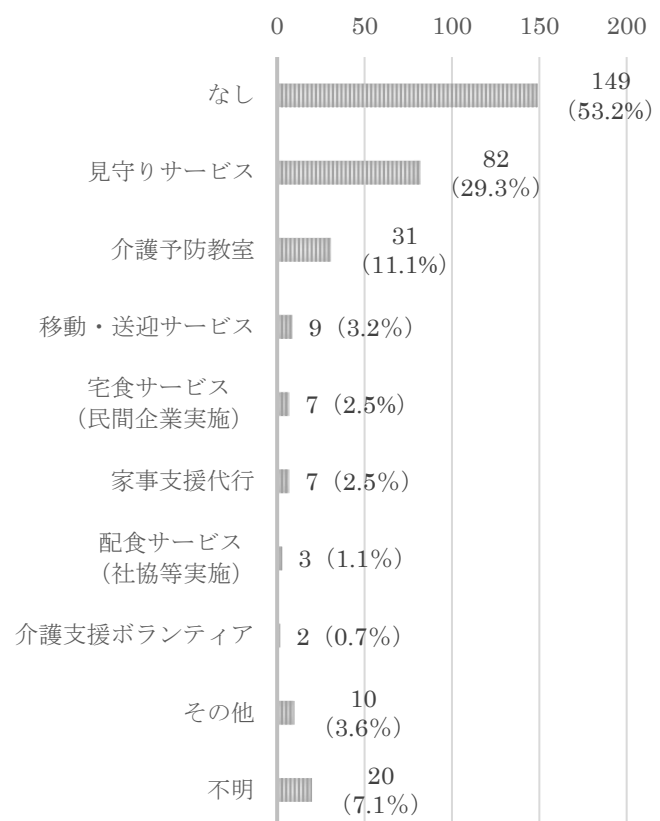


19 現在の介護保険サービス以外の支援・サービス利用の有無・内容（計 280 人）

○老老介護の世帯の半数以上が、介護保険サービス以外の支援・サービスを利用していない。

なし	149 人	53.2%
見守りサービス	82 人	29.3%
介護予防教室	31 人	11.1%
移動・送迎サービス	9 人	3.2%
宅食サービス (民間企業実施)	7 人	2.5%
家事支援代行	7 人	2.5%
配食サービス (社協等実施)	3 人	1.1%
介護支援ボランティア	2 人	0.7%
その他	10 人	3.6%
不明	20 人	7.1%

※複数回答あり

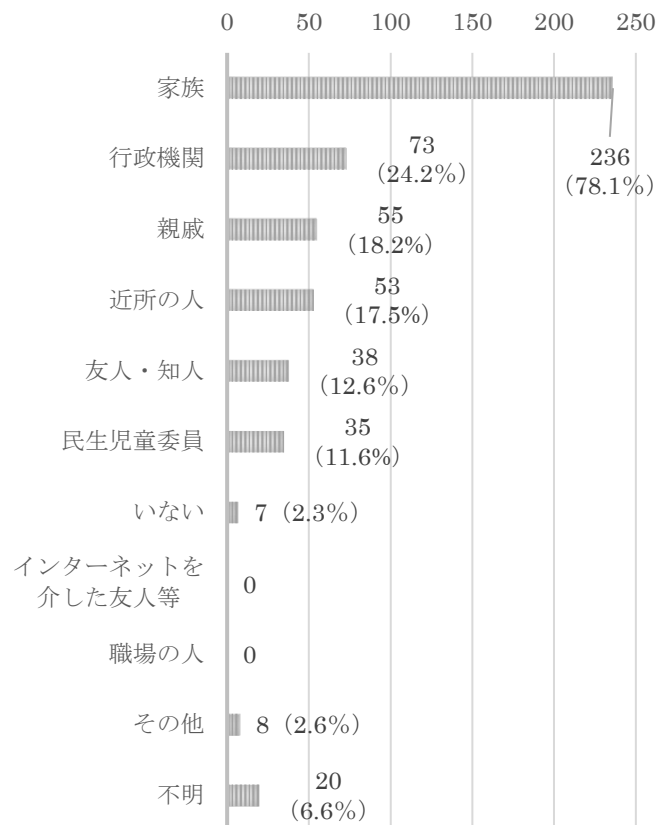


20 相談相手（302人）

○老老介護の世帯の8割は、家族が相談相手と回答。

家族	236人	78.1%
行政機関	73人	24.2%
親戚	55人	18.2%
近所の人	53人	17.5%
友人・知人	38人	12.6%
民生児童委員	35人	11.6%
いない	7人	2.3%
インターネットを介した友人等	0人	0%
職場の人	0人	0%
その他	8人	2.6%
不明	20人	6.6%

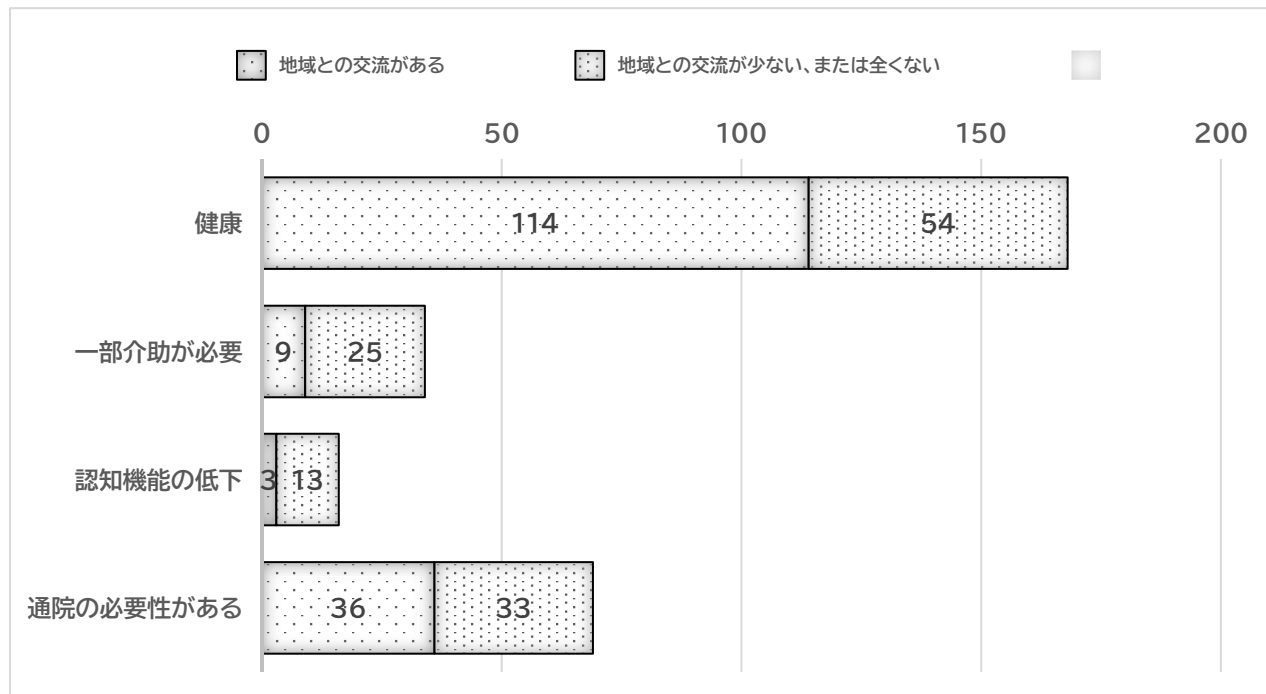
※複数回答



21 参考 （クロス集計の結果）

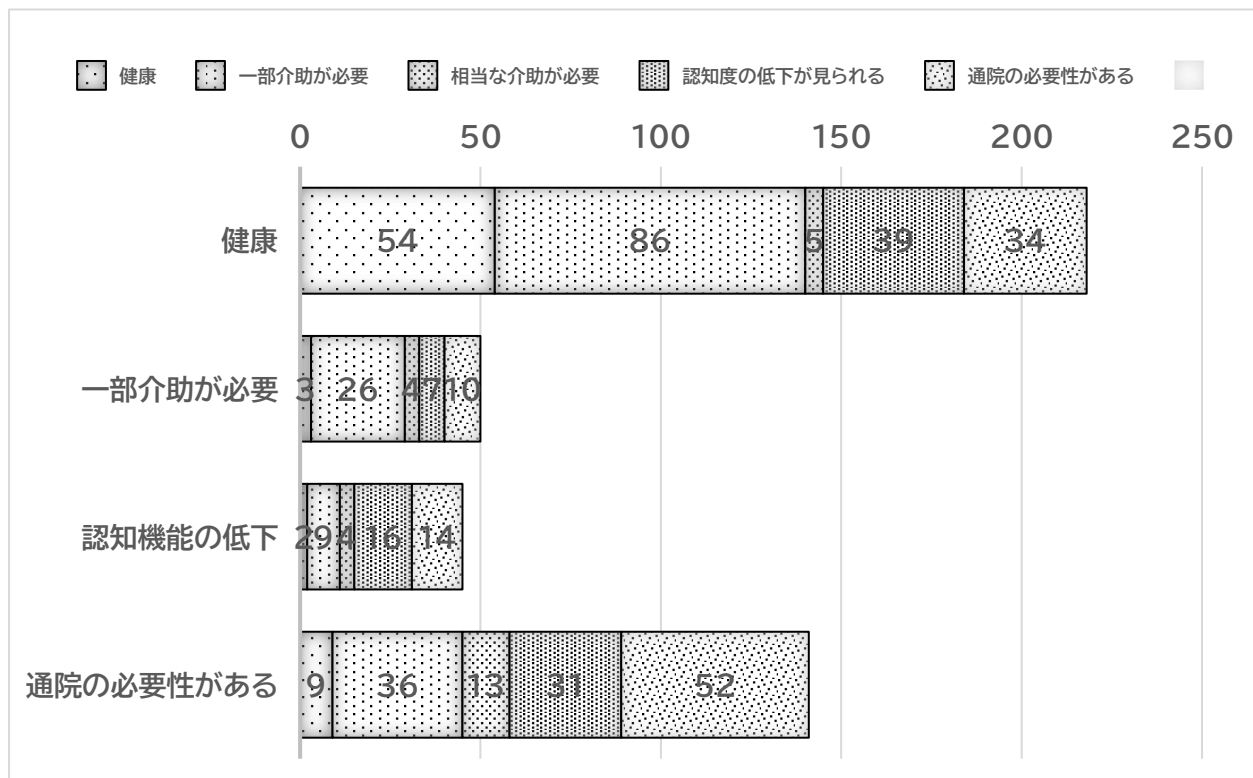
（１）介護者の健康状態別の介護者の地域交流の状況

○介護者が「健康」の場合においては、介護者は地域との交流がある傾向だが、「一部介助が必要」または「認知機能の低下」の場合においては交流が少ない傾向である。



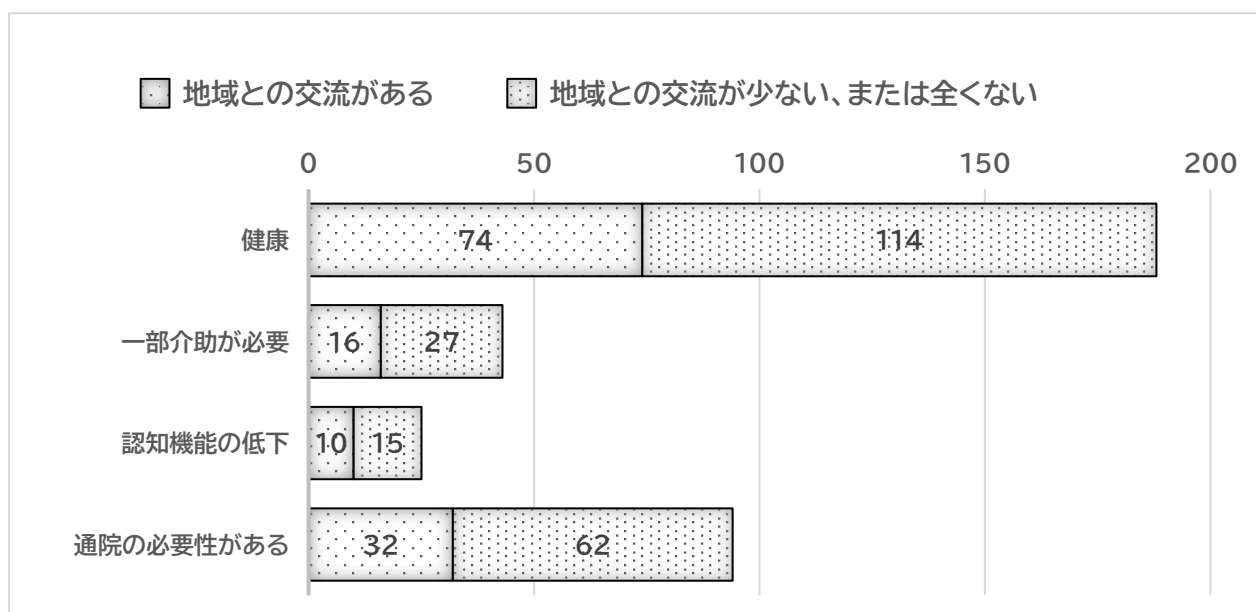
（２）介護者の健康状態別の被介護者の要介護度、疾病や障がいの有無・程度

○介護者が「健康」であり、被介護者が「一部介助が必要」な場合が最も多い。



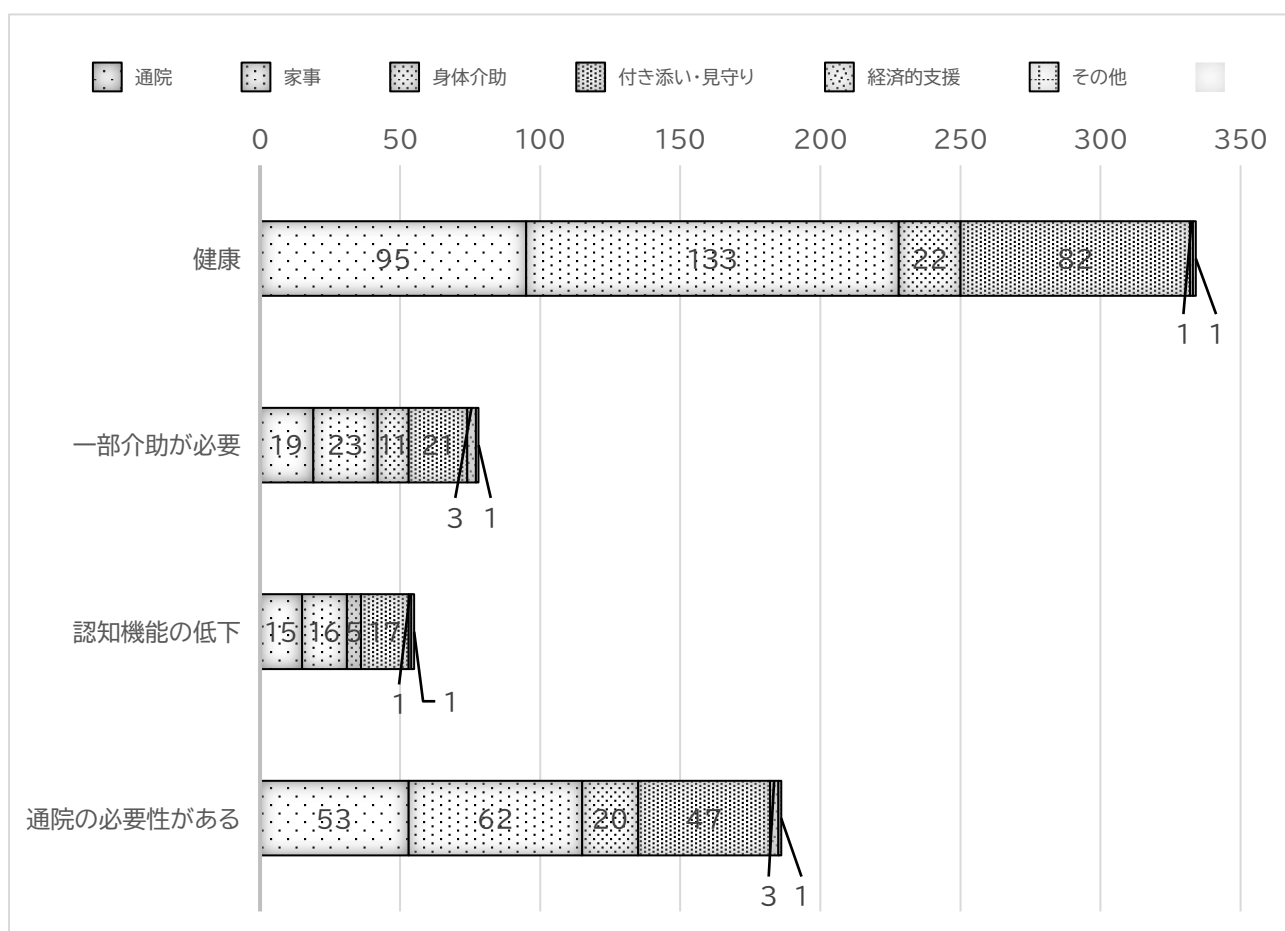
（３）介護者の健康状態別の被介護者の地域交流の状況

○介護者がどの健康状態であっても、被介護者は「地域との交流が少ない、または全くない」である場合が多い。



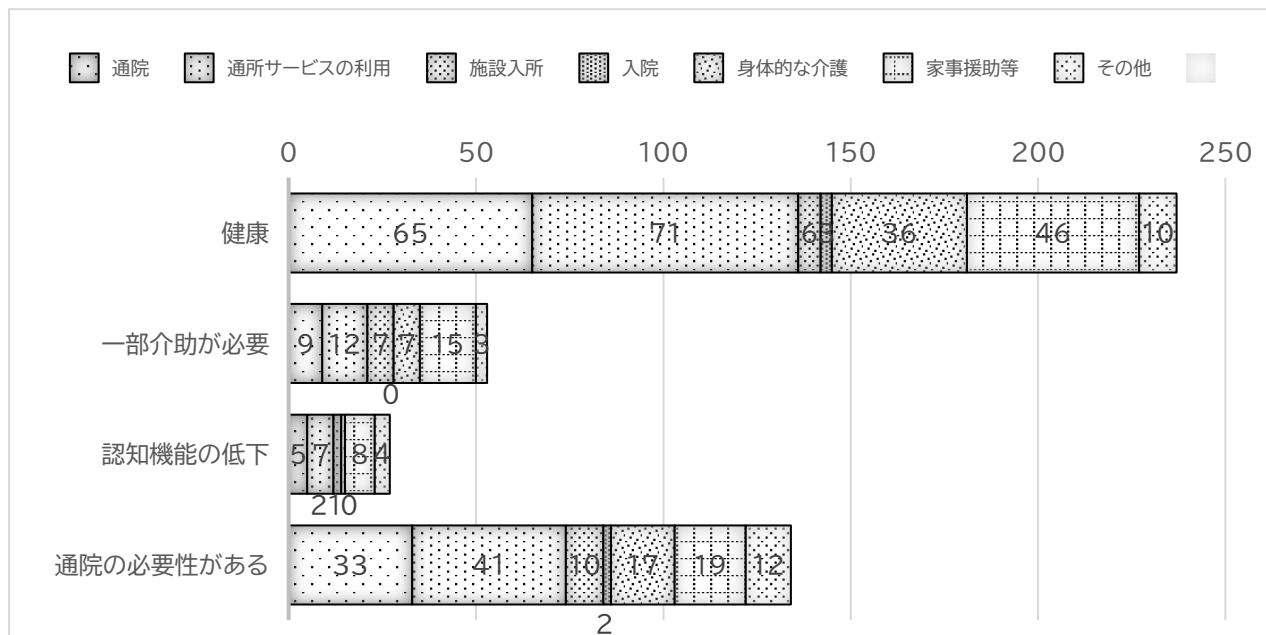
（４）介護者の健康状態別の被介護者の受けている介護内容の状況

○介護者が「健康」であり、被介護者が「通院」や「家事」の介護を受けている場合が多い。



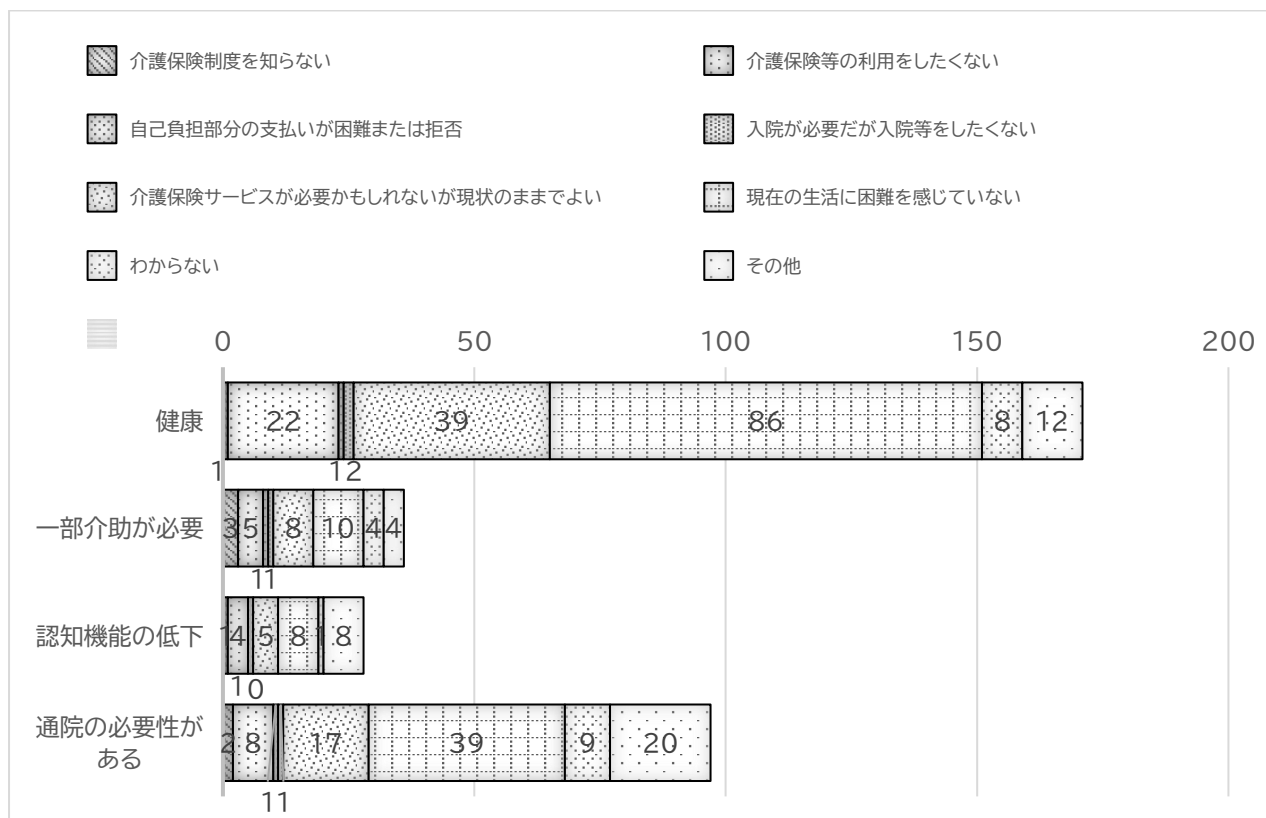
（５）介護者の健康状態別の今後必要とを感じるサービスの状況

○介護者が「健康」又は「通院の必要性がある」場合においては「通所サービスの利用」を必要と感じる回答が多いが、「一部介助が必要」、「認知機能の低下」である場合は「家事援助」を必要と感じる回答が多い。



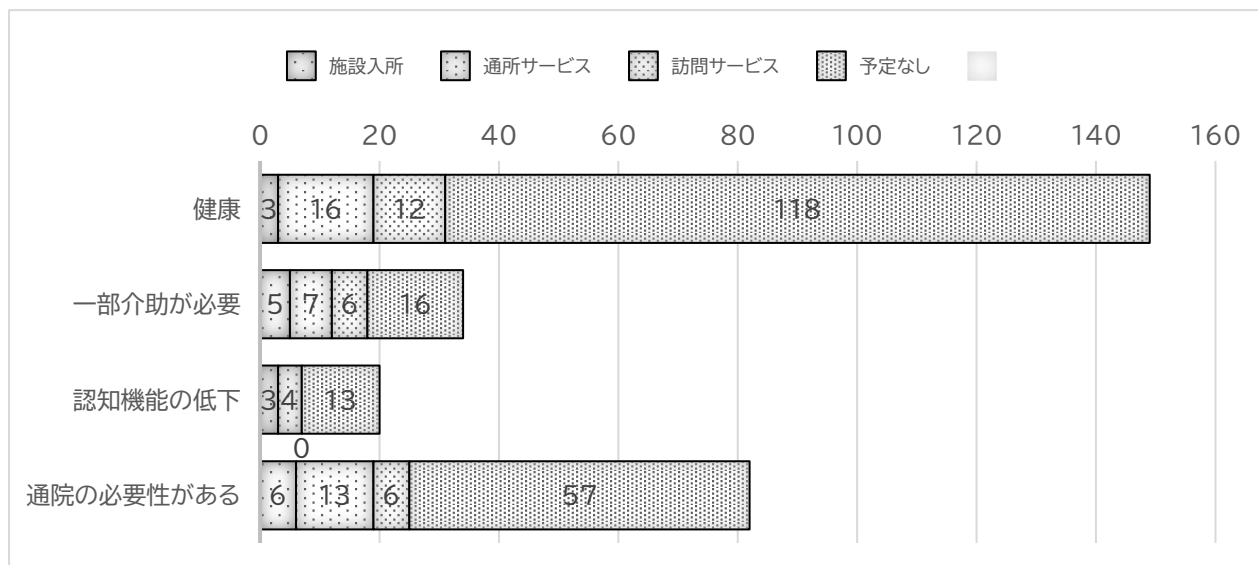
（６）介護者の健康状態別の介護保険サービスを利用していない理由の状況

○どの健康状態にあっても、「現在の生活に困難を感じていない」が最も多い。



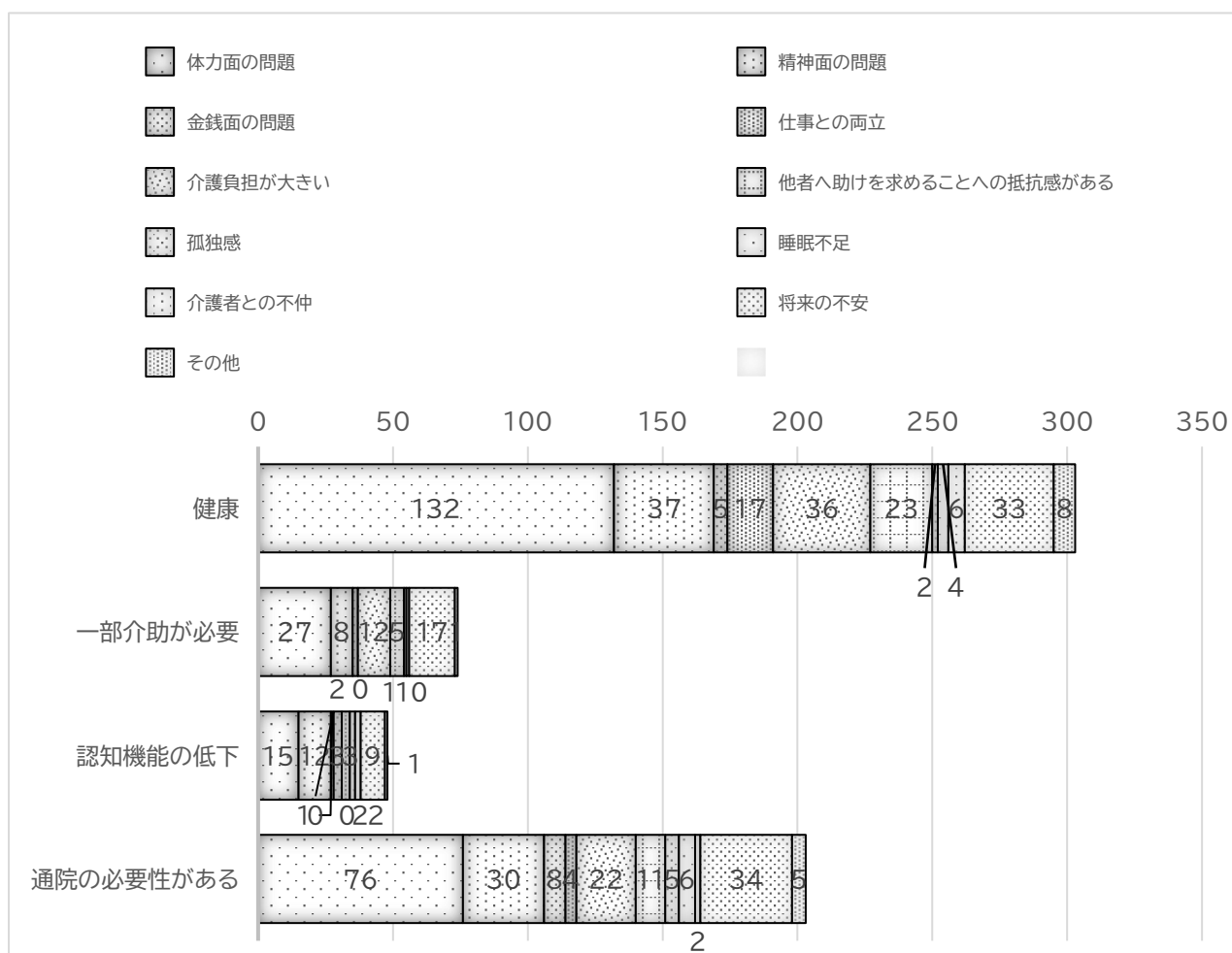
(7) 介護者の健康状態別の今後の介護保険サービスの利用予定の状況

○どの健康状態にあっても、「予定なし」が最も多い。



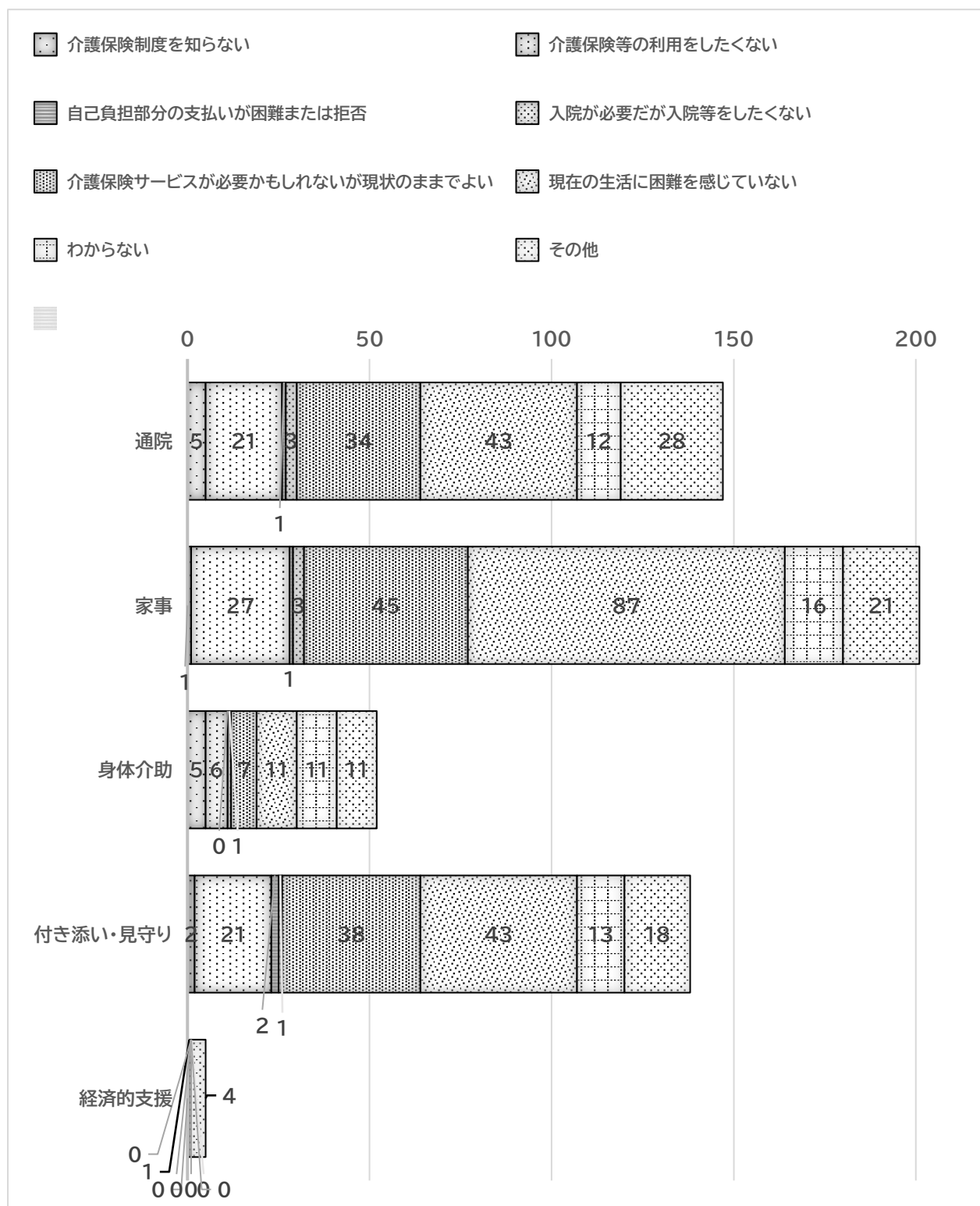
(8) 介護者の健康状態別の現在の生活を継続するにあたり、主な介護者や被介護者が不安に感じるものの状況

○どの健康状態にあっても、「体力面の問題」が最も多い。



(9) 被介護者の受けている介護内容別の現在介護保険サービスを利用していない理由の状況

○どの介護の内容であっても、「現在の生活に困難を感じていない」、「介護保険サービスが必要かもしれないが現状のままでよい」が多い。



Ⅲ 調査結果の評価及び今後の対応方針

1 結果の評価

今回の調査を実施した結果、以下のとおり、老老介護状態にある方の状況や課題等が明らかになった。

- 老々介護世帯の約9割が夫婦の世帯であり、妻が夫を介護しているケースが過半数、夫が妻を介護しているケースは約4割。
- 介護者自身が「通院の必要性がある者」が3割、「一部介助が必要な者」「認知機能の低下がある者」がそれぞれ1割程度であり、介護者・被介護者ともに「認知機能の低下がある」と答えた世帯も少数ながらあった。
- 「地域との交流が少ない・全くない」と答えた人は、介護者が約4割に対し、被介護者は6割であり、被介護者が地域社会から遠ざかっている様子がうかがえる。
- 相談相手としては、家族が約8割、親戚が約2割である一方、他者へ助けを求めることへの抵抗感がある人も1割おり、家族親族間で悩みや問題を抱え込んでいないか、注意することも必要と思われる。
- 介護の内容として、家事は約6割、通院が約半数、身体介助も2割近くある中、体力面での不安を抱えている人が7割を超えている。
- 一方で、調査対象となった世帯の6割以上が今後サービスを利用する予定がないと回答。介護保険サービスが必要であると思っはいるものの現状のままでよいと回答した世帯も4分の1あり、市町村や地域包括支援センターでの把握・相談につなげることも必要であると考えられる。

2 今後の取組方針

今回の調査結果等を基に、老老介護に対する支援が充実したものとなるよう、今後も関係機関とさらなる協力・連携を重ね、老老介護の状況にある方を早期把握・早期支援できる体制を整備する。

- ① 体力面の介護負担など将来的な課題に悩むケースが多く、また、地域や支援機関との関わりが希薄な世帯も多いことから、このような世帯について、地域コミュニティにおいて、援助が必要な際に早期に支援に繋げる体制づくりを検討する。
- ② コミュニティにおけるささえあいの仕組みや活動について共有し、好事例を調査研究することにより、地域コミュニティの機能を引き出していく取組を検討する。

孤独・孤立に係る実態調査(老老介護)実施要領

鳥取県孤独・孤立対策課

1 調査目的

県では、高齢者やその世帯が地域で孤立したり、抱えている悩みを相談できない、また受けられる支援が届かないといった課題に対応していくため、市町村、事業者、民間支援団体等と連携し、施策を推進していくこととしています。今後の施策検討の基礎とするため、2に定義する「老老介護」の状態にある世帯の状況について実態把握をお願いするものです。

2 本調査における「老老介護」の定義(調査対象)

75歳以上の者のみからなる世帯で高齢の夫婦や親子、きょうだいなどのどちらかが主たる介護者であり、もう一方が介護される側(被介護者)となる世帯、あるいは複数の世帯員が介護を要する状態にある世帯(単身高齢世帯は除く。)

※国民生活基礎調査において「老老介護」は、要介護者等と同居の主な介護者の年齢の組み合わせとしており、高齢者が高齢者の在宅介護がなされている状況を指していますが、介護保険サービス等の利用により、支援から孤立している状況にないと認められる場合等は、対象から除くこととしてください。

＜想定される調査対象者の具体例＞

- 介護保険制度を知らない、または利用拒否、自己負担部分の支払いが困難などの理由で、公的な支援やサービスに繋がっていない。
- 調査対象者単身では在宅生活の継続が困難な程度の心身の状態にあるものの、主たる介護者と同居していることにより、在宅生活を継続。しかしながら、実際には、主たる介護者が高齢であるなどにより、十分な介護がなされていない。
- 夫婦とも認知症などのため、適切な介護がなされていない。

3 市町村における調査方法

上記2の対象世帯について、関連名簿等との突合により調整したリストをもとに、以下①の調査方法による把握を想定していますが、可能な範囲で②による調査についてもお願いします。

- ③ 市町村が行っている介護予防事業や各種調査(例：在宅介護実態調査、日常生活圏域ニーズ調査)、地域包括支援センターが行っている総合相談支援業務、市町村によるケアマネージャー、集落支援員、民生委員、社協職員等への調査から市町村が把握した世帯の状況をもとに回答する。
 - ④ 市町村関係部署(福祉、介護、公営住宅、住民からの人権、健康、くらし、行政・法律等に関する相談を受ける担当課等)での相談事案等を基にして概ねの件数を把握し、可能性のある世帯をリストアップし、リストアップした世帯について、接触が可能な世帯や緊急度が高いと思われる世帯にアプローチし、状況把握を行う。
- ※ 民生児童委員協議会(例：世帯類型別調査)、介護支援専門員、地域包括支援センター、介護施設、社会福祉協議会、当事者団体、その他支援団体等への調査、情報提供から得られた情報も参考とする。

※調査の際は、別添「調査票記入要領」「調査票」を加工して活用ください。

なお、「鳥取県市町村孤独・孤立にかかる実態調査事業補助金」により県から必要経費を補助します。

4 調査期間(年齢等調査基準日:令和6年7月1日として、異なる場合は集計表に記載)

令和6年7月～令和6年9月

5 調査回答方法

市町村で把握された老老介護状態にある家庭について、別添「集計表」により令和6年9月30日までに、県の担当あてに提出してください。

なお、複数の団体等からの報告を取りまとめる際には、該当者の重複がないよう調整をお願いします。

6 調査結果の取扱い

結果を集計し、孤独・孤立に係る実態調査の調査項目の一つとして県全体の数値を公表する予定。

7 調査項目

(1) 世帯類型

(2) 主な介護者について

被介護者との関係、年代、性別、健康状態、社会参加の状況、介護を主な理由とした働き方の調整の有無

(3) 被介護者について

年代、性別、要介護度、医療機関受診の有無、社会参加の状況

(4) 介護者から受けている介護の内容

(5) 今後必要と感じる支援

(6) 現在、介護保険サービスを利用していない理由

(7) 今後の介護保険サービスの利用予定(施設入所等の検討状況等含む)

(8) 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者や被介護者が不安に感じること

(9) 現在の「介護保険サービス以外の」支援・サービスの利用の有無・内容

(10) 相談相手

8 その他

本調査の中で把握した、本調査対象外の孤独・孤立の状況についても、参考事例として情報提供いただくようお願いします。

(例)・高齢者夫妻と 50 代の息子等が同居しているが、家庭内の関係や障がい等の理由で息子が介護者とならず、介護が期待できない場合

・介護を要する在宅の高齢単身世帯で、別居の高齢親族等が主たる介護者である場合

<質疑応答>

(1) 被介護者とは。

→食事、入浴、排泄、移動、更衣などの身体介助、または掃除、洗濯、調理などの生活援助のいずれかを要すると認められる者とし、単に配食サービスを受ける、一般介護予防事業により介護予防事業に参

加している者を含みません。

(2) 被介護者の要支援・要介護認定の有無は。

→問わないこととします。

(3) 被介護者が介護保険サービスを利用しているかどうか不明な場合は。

→対象としてください。

(4) 施設入所・入居している者、及び長期入院等している者は。

→特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、お泊まりデイサービスやショートステイの長期間利用している者や長期入院している場合など、いずれも、対象外としてください。

調査票記入要領

（民生委員、関係団体用）

1 調査目的

県では、高齢者やその世帯が地域で孤立したり、抱えている悩みを相談できない、また受けられる支援が届かないといった課題に対応していくため、市町村、事業者、民間支援団体等と連携し、施策を推進していくこととしています。今後の施策検討の基礎とするため、2に定義する「老老介護」の状態にある世帯の状況について実態把握をお願いするものです。

2 調査対象（本調査における「老老介護」の定義）

○75歳以上の者のみからなる世帯で高齢の夫婦や親子、きょうだいなどのどちらかが主たる介護者であり、もう一方が介護される側（被介護者）となる世帯、あるいは複数の世帯員が介護を要する状態にある世帯（単身高齢世帯は除く）

※介護保険サービス等の利用により、支援から孤立している状況にないと認められる場合等は、対象から除くこととしてください。

＜想定される調査対象者の具体例＞

- 介護保険制度を知らない、または利用拒否、自己負担部分の支払いが困難などの理由で、公的な支援やサービスに繋がっていない。
- 調査対象者単身では在宅生活の継続が困難な程度の心身の状態にあるものの、主たる介護者と同居していることにより、在宅生活を継続。しかしながら、実際には、主たる介護者が高齢であるなどにより、十分な介護の実施がなされない。
- 夫婦とも認知症などのため、適切な介護がなされていない。

3 調査方法

回答者が現在把握している状況を別添「調査票」に記入してください。

なお、本調査に回答するための直接の個別訪問や聞き取りまでは不要です。

4 調査項目

- (1)世帯類型
- (2)主な介護者について
- (3)被介護者について
- (4)介護者から受けている介護の内容
- (5)今後必要と感じる支援
- (6)現在、介護保険サービスを利用していない理由
- (7)今後の介護保険サービスの利用予定（施設入所等の検討状況等含む）
- (8)現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者や被介護者が不安に感じる事
- (9)現在の「介護保険サービス以外の」支援・サービスの利用の有無・内容

(10)相談相手

5 記入上の注意点

「その他」に対象者の個人情報を記載しないようご注意ください。

6 調査基準

令和6年〇月〇日現在での回答をお願いします。

7 調査結果の取扱い

(1)調査結果は、市町村担当課で集計の上、県孤独・孤立対策課へ報告します。

(2)県孤独・孤立対策課で市町村からの回答を集計し、全県分として公表する予定です。なお、公表する場合も、回答者個人の回答が公表されることはありません。

8 その他

本調査の中で把握した、本調査対象外の孤独・孤立の状況についても、参考事例として情報提供いただくようお願いします。

(例)・高齢者夫妻と50代の息子等が同居しているが、家庭内の関係や障がい等の理由で息子が介護者とならない場合で介護が期待できない場合
・介護を要する在宅の高齢単身世帯で、別居の高齢親族等が主たる介護者である場合

9 提出方法

市町村関係部署、関係団体ごとに各市町村担当課の定める期日までに、調査票を担当課まで提出してください。

10 問合せ先

(1)提出方法に関する問合せ先

〇〇〇市町村〇〇〇課（担当）〇〇

電話085〇-〇〇-〇〇〇〇

ファクシミリ085〇-〇〇-〇〇〇〇

電子メール〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(2)調査内容に関する問合せ先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局孤独・孤立対策課 森安

電話0857-26-7688

ファクシミリ0857-26-8116

電子メール kodoku-koritsu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県 孤独・孤立対策課 調査

【老老介護に関する調査票】

市町村名【 】 地区名【 】

問1 あなたの受け持ち地区で、老老介護といわれる状況にある家庭はありますか。
該当する項目(アまたはイ)を○で囲んでください。

ア ある ※ 問3 の回答をお願いします。
イ ない

本調査では、「老老介護」を次のとおり定義しています。

○75歳以上の者のみからなる世帯で高齢の夫婦や親子、きょうだいなどのどちらかが主たる介護者であり、もう一方が介護される側(被介護者)となる世帯、あるいは複数の世帯員が介護を要する状態にある世帯(単身高齢世帯は除く)

※国民生活基礎調査において「老老介護」は、要介護者等と同居の主な介護者の年齢の組み合わせとしており、高齢者が高齢者の在宅介護を担っている状況を指していますが、介護保険サービス等の利用により、支援から孤立している状況にないと認められる場合等は、対象から除くこととしてください。

問2 老老介護に関する支援策についてお尋ねします。
老老介護に関する支援策で必要と思われる項目を○で囲んでください。

※複数回答可

ア 支援や相談窓口の周知・啓発

イ 本人・家族の相談や支援の充実

ウ 福祉サービス事業の支給

エ NPO団体など支援団体との連携

オ 本人・家族が相談に至るまでの期間のアウトリーチ支援や繋がり作りの充実

カ その他 ()

問3 問1で「ア ある」と回答した方は、該当する項目に○をしてください。

【記入上の注意点】

・このページ以降は「老老介護」に該当する世帯につき1枚、記入してください。

聞き取り不能等により状況が不明な項目については「不明」としてください。

質問項目	該当世帯の状況
1 世帯類型	夫婦 その他()
2 主な介護者について	
被介護者との関係	夫婦 兄弟姉妹(義理の兄弟姉妹を含む) いとこ 子 その他()
年代	70代 80代 90代以上
性別	男性 女性 不明
健康状態	健康 一部介助が必要 認知機能の低下が見られる 通院の必要性がある その他()
社会参加の状況	地域との交流がある 地域との交流が少ない、または全くない
介護を主な理由とした退職・転職・働き方の調整の有無	退職 転職 働き方の調整あり なし
3 被介護者について	
年代	70代 80代 90代以上
性別	男性 女性 不明
要介護度、疾病や障がいの有無・程度	健康 一部介助が必要 相当な介助が必要 認知機能の低下が見られる 通院の必要性がある
医療機関受診の有無(往診含む)	有 無
社会参加の状況	地域との交流がある 地域との交流が少ない、または全くない
4 介護者から受けている介護の内容 ※複数回答可	通院 家事 身体介助 付き添い・見守り 経済的支援 その他()
5 今後必要と感じる支援・サービス(介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含む) ※複数回答可	通院 通所サービスの利用 施設入所 入院 身体的な介護 家事援助等 その他()

6 現在、介護保険サービスを利用していない理由 ※複数回答可	介護保険制度を知らない 介護保険等の利用をしたくない 自己負担部分の支払いが困難またはしたくない 入院が必要だが入院等をしたくない 介護保険サービスが必要かもしれないが、当分現状のままでよい 現在の生活に困難を感じていない わからない その他()
7 今後の介護保険サービスの利用予定(施設等への入所・入居の検討状況等) ※複数回答可	施設入所 通所サービス 訪問サービス(訪問介護、訪問看護等) 予定なし 不明
8 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者や被介護者が不安に感じる事(介護、仕事と介護の両立等) ※複数回答可	体力面の問題 精神面の問題 金銭面の問題 仕事との両立 介護負担が大きい 他者へ助けを求めることへの抵抗感がある 孤独感 睡眠不足 介護者との不仲 将来の不安 不明 その他()
9 現在の「介護保険サービス以外の」支援・サービスの利用の有無・内容(配食サービス、介護支援ボランティア、地域の介護予防教室等) ※複数回答可	宅食サービス(民間企業の実施するもの) 配食サービス(社協等の実施するもの) 見守りサービス 移動・送迎サービス 家事支援・代行 介護支援ボランティア 介護予防教室 不明 なし その他()
10 相談相手 ※複数回答可	家族 友人・知人 インターネットを介した友人等 親戚 近所の人 職場の人 行政機関 民生児童委員 いない 不明 その他()